

にしかつら

2015

May

No.460

平成 27 年

5 月号



主な内容

- 町長と語る会・・・P2
- 平成27年消防団幹部・・・P5
- インフォメーション・・・P10
- 行事予定・人の動き・・・P11
- キッズブログ・・・P12・P13



町長と語りましょう「町長と語る会」

町政に関するテーマを町長と懇談してみませんか。
「町長と語る会」は、町民の方から町政に対する意見や提言を聴くことにより町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的に開催します。

応募対象 区、及び各種団体またはグループなどを単位に原則5人以上で開催します。

開催時間 原則として概ね2時間以内とします。

実施方法など

- ① 当日の司会進行は、団体の皆さんが担当してください。
- ② 町側からの出席者は、町長とその他必要と認める職員とします。
- ③ テーマはこれからの町全体または地域の

のまちづくりの推進に関する事で行います。単なる要望や苦情などについては議題としません。

- ④ 町長と語る会については、結果等を西桂町ホームページ等で広報させていただきます。

申込方法 申込書（町ホームページまたは総務課企画係まで）に所定の事項を記入の上、総務課企画係へ提出してください。

申込み・お問い合わせ 総務課企画係

西桂町協働事業提案制度 応募団体を募集します

この制度は、町民等との協働による自治を推進するため、また地域課題の解決等を目指すために町民等と町が協力・連携し、目的達成に向け取り組むための制度です。

協働事業を提案できる団体

協働事業を提案できる団体は**※地域活動団体等**で、次に掲げる要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 原則として1年以上継続して活動を実施していること
- (2) 5人以上の会員で構成されていること
- (3) 組織の運営に関する規則、定款、規約、会則その他これに類するものがあること
- (4) 事業の連絡責任者を選任していること
- (5) 協働事業を的確に遂行できる能力を有していること

※地域活動団体等とは

(1) **地域活動団体**…区等、一定の区域に居住している住民で構成され、地域の課題の解決に向けて活動する団体

(2) **町民活動団体**…NPO法人、

ボランティア団体等、主に住民等で構成され、営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的に活動している団体を**(3)公益法人**…営利を目的としない公益的な法人

(4) 国等の機関…国の機関や独立行政法人などの公的な機関で、専門的知識や技術を地域に還元する活動を行うもの

対象となる事業

対象となる事業は、地域活動団体等が自ら設定した課題に基づき提案した事業とし、次に掲げる要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 公益的な事業であって、事業を提案する地域活動団体等と町が協働して取り組むことにより、地域課題または社会的課題の解決を図ることができること
- (2) 事業の実施により町民満足度が高まり、具体的な効果及び成果が期待できると。

(3) 役割分担が明確かつ妥当で

あり、地域活動団体等と町が協働で実施することにより効果が高まること
(4) 予算の見積り等が適正であること

詳細については、町ホームページに掲載してあります。応募を希望される場合には総務課企画係までお問い合わせください。

問い合わせ
総務課企画係

平成26年度協働事業提案制度実施事業

提案団体	提案事業
倉見区	倉見区内農業用水他草刈り事業
ふれあいサロン三ツ峠水仙	ふれあいサロン展示・美化事業
西桂町子育てを支援する会	タップダンスコンサート開催事業
山行会	上町浅間地区 ポケットパーク整備事業
東海体育指導(株)	いきいき健康体操教室事業

平成27年 春の全国交通安全運動

今年も5月11日(月)から20日(水)までの10日間「春の全国交通安全運動」を実施します。

「思いやりの光景が みんなを笑顔にする」

5月20日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

- 自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

西桂警察官駐在所の駐在さん紹介



平成27年3月23日に
たけだかずき
武田和己さん着任

- ◎振り込め詐欺を始めとした「地域防犯と安全」を目指して全力で警察活動に取り組みます。
- ◎ご相談ごとがありましたら気軽ににお立ち寄り下さい。

第41回三ツ峠歩け歩け運動 「西桂町の自然をあるこう！」

多くのみなさんのご参加を
お待ちしております！

日時 平成27年5月24日(日)
午前9時00～ 雨天中止

◎中止の場合、午前7時30分に防災無線により放送いたします。

集合 YLO会館駐車場

開会式 午前9時00分～

スタート 午前9時30分～

コース ①YLO駐車場(スタート)⇒下
暮地町道⇒②さくら公園(受付・
スタンプ)⇒③憩いの森(通過)
⇒④だるま石(スタンプ所)⇒⑤
憩いの森(ゴール)

参加していただいたみな様に、トン汁・飲み物のサービスがあります。

各拠点のスタンプを集めた参加者に記念品をお渡しします。

その他 参加者は、熱中症予防のため、帽子の着用、水筒等を持参し対策をお願いします。

平成27年度から町県民税に対する 前納報奨金制度が廃止されます

前納報奨金制度とは

税収の早期確保と納税意識の向上を図ることを目的に創設されたもので、第1期の納期限内に、その年度の税額を全額一括納付した場合に報奨金を交付する制度です。

具体的には、全期分(年税額)を納める際に前納報奨金を差し引いた額で納付することができるものです。

廃止について

廃止の理由

納期内納税が定着し当初の目的が達成されたことや、この制度の利用が一括納付できる方に限られ、給

与や年金から特別徴収(天引き)される方には適用されないため、公平性に欠ける(不公平である)などの理由から、制度を廃止することになりました。

これまでどおり1年分を一括で納めることはできますか？

報奨金制度は廃止されますが、引き続き年税額を一括して納付していただいて差し支えありません。納付にあたりましては、報奨金は交付されませんが、今後も従来どおり納税通知書に「前納用」を添付しますので、引き続きご利用いただきますようお願いいたします。

制度の廃止につきまして何卒ご理解を賜り、今後とも納期内納付にご協力をいただきますようお願いいたします。

**ご注意
ください！**

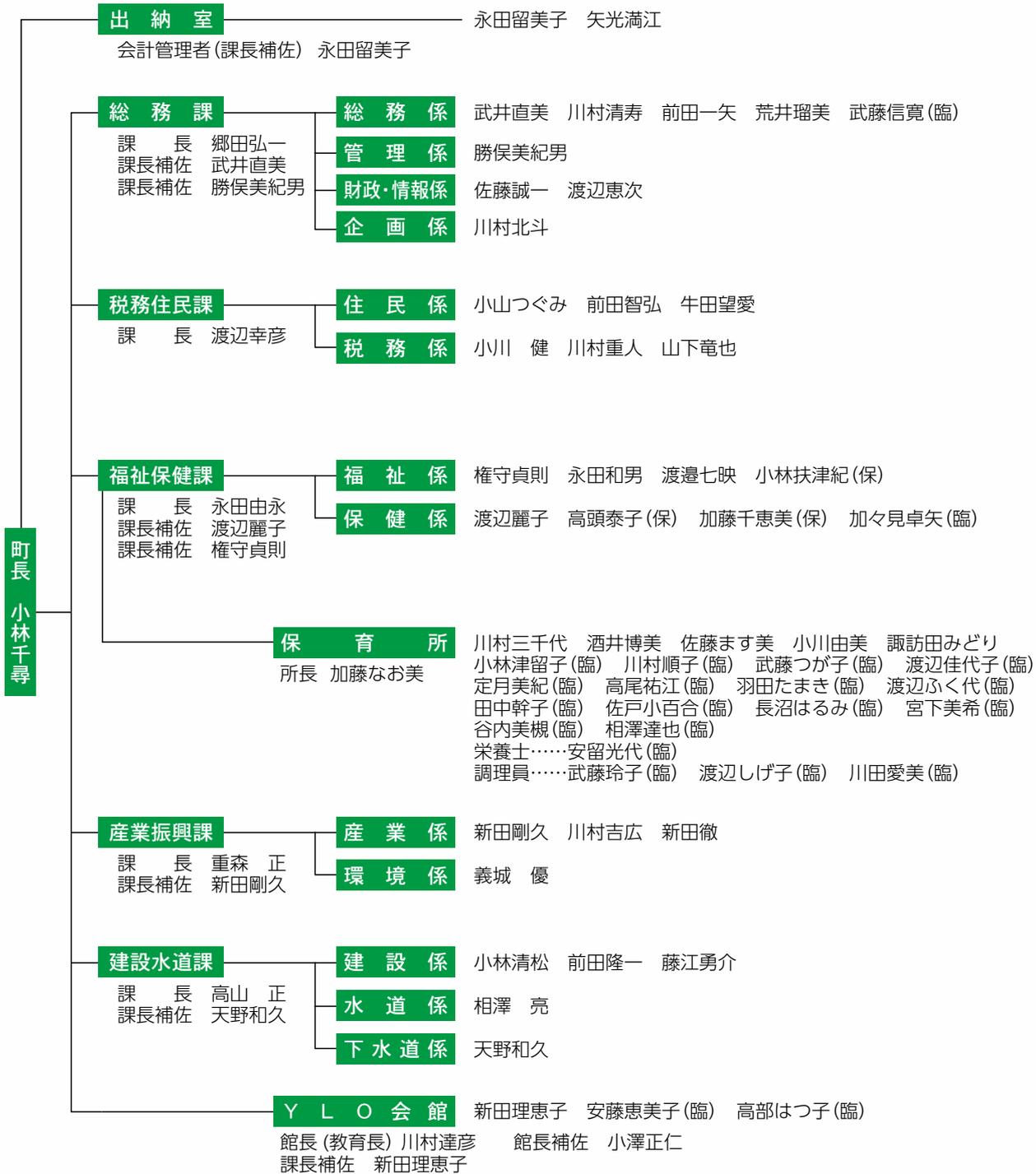
口座振替により一括納付(前納で申込)されている場合、例年に引き続き年税額が第1期の納期限内に引き落としとなります。

よって、期別納付(各期ごとの引き落とし)への変更を希望される場合は、口座振替申込金融機関で変更の手続きをお願いいたします。

※固定資産税については、これまでどおり前納報奨金制度が継続されます。

西桂町役場 組織及び人事

【平成 27年 4月 1日現在】



行政委員会・議会

教育委員会

教育長 川村達彦
次長 小澤正仁

総務係

小澤正仁

学校教育係

小澤正仁 渡辺裕代(再任)
小学校業務員 勝俣武(臨) 中学校業務員 志村義男(臨)
教諭 大石行巳(臨) 鈴木ひろみ(臨) 小林ひで子(臨)
教諭 五影有莉(臨) ALT ロザンナ
小学校司書 安留美幸(臨) 中学校司書 小俣 育(臨)
学校給食センター調理員(臨) …… 宮下澄枝 渡辺喜代子 三浦恵美
小山雪江 高尾良美 渡部さん

社会教育係

小山拓磨 後藤時枝(臨)

議会事務局

局長 奈良 護 渡辺明美(臨)

農業委員会

局長 重森正(産業振興課長) 書記 川村吉広 書記 新田 徹

(保)・・・保健師
(臨)・・・臨時職員
(再任)・・・再任用職員

消防団幹部改選

本部

団長 滝口 金恵
副団長 渡部 保造
副団長 渡部 雄造

技術分団

分団長 権渡 権守
副分団長 権渡 守正
副分団長 権渡 弘寿

交通分団

分団長 宮下 和正
副分団長 三枝 新和
副分団長 三枝 正弥

第1分団

分団長 志川 村和
副分団長 渡川 村重
副分団長 渡川 久彦

第2分団

分団長 渡中 新井
副分団長 新中 野田
副分団長 新中 政剛
副分団長 新中 功和

第3分団

分団長 渡高 志高
副分団長 山邊 文健
副分団長 山邊 健文
副分団長 山邊 二男

第4分団

分団長 岩宮 渡佐
副分団長 下田 藤邊
副分団長 下田 博昌
副分団長 下田 彦和

第5分団

分団長 新田 新田
副分団長 新田 充博
副分団長 新田 孝信
副分団長 新田 孝信



西桂小中学校 職員異動

4月1日付で教職員の人事異動が行われ次のとおり新しい先生が着任されました。

西桂小学校

教諭 加藤 眞弓
教諭 橋中 昌也
教諭 天野 光宏
教諭 木崎 綾子
教諭 安田 泰子
養護教諭 廣瀬 美咲
栄養教諭 三浦 明か
事務 志村 ふみか

西桂中学校

校長 萩原 英男
教頭 小幡 浩司
教諭 名取 浩正
教諭 遠藤 浩正
教諭 京藤 瑠美子
教諭 加藤 諒
教諭 一瀬 祐輔
教諭 鈴木 ひろみ
養護教諭 藤原 由佳
事務主査 高鳥 さとみ

西桂町婦人会メンバー募集

西桂町婦人会では、婦人の福祉向上を図り、会員相互の親睦と生活意識を高め、知性・教養並びに実践力を身につけ、婦人会活動の発展と明るい家庭を築くことを目的として活動するメンバーを募集しています。婦人会のメンバーとなり、地域とのふれあい、声かけ等により、地域の強い結びつきを築き上げ、安心・安全な西桂町をよみがえらせましょう。

【活動内容】

- ・国、県、郡等の研修会への参加
- ・国、県、郡、町等の福祉活動への参加
- ・消費生活、新生活及び美化運動に関する諸活動
- ・婦人教育・家庭教育に関する諸活動

西桂町赤十字奉仕団員募集

赤十字事業の推進をはじめ、地域のニーズに応じた福祉事業への援助など幅広い活動を展開している日本赤十字社のボランティア組織です。意欲のある方なら年齢・性別問わずどなたでも参加できます。

【活動内容】

- ・献血事業への奉仕活動
- ・応急救護訓練、災害救護活動等の研修への参加
- ・町総合防災訓練への参加
- ・赤十字社員増強運動への協力 等

【問い合わせ・申し込み先】

いきいき健康福祉センター内
福祉保健課福祉係

社会教育教室受講生募集

③ 舞踊教室

童謡や歌謡曲を中心とする歌謡舞踊を練習できます。健康体操のつもりで、健康維持のために気軽に楽しく踊れる教室です。

講師 渡辺とき江先生

開催日時 6月9日～10月27日
毎月第2・第4火曜日
午後1時30分～4時

開催場所 ふれあいサロン三ツ峠多目的室①

② 生け花教室

伝統的な生け花から日常的なアレンジまで、自由で多彩な表現が楽しめます。初心者から気軽に参加していただける教室です。

講師 渡辺幸子先生

開催日時 6月5日～10月16日
毎月第1・第3金曜日
午後1時30分～3時30分

開催場所 ふれあいサロン三ツ峠多目的室①

① 刻字教室

のみと木づちを使って、板に文字を浮き彫り又は沈め彫りにし、文字に着色など施し装飾して楽しむ教室です。

講師 渡辺一夫先生

開催日時 6月3日～10月28日
毎週水曜日
午後7時30分～9時30分

開催場所 講師自宅

○参加費 各教室 1千円

○申込方法 5月15日(金)までに教育委員会までお申込みください。

なお、各教室ともに参加者が6名に達しない場合は開催いたしません。

○その他 材料費等については自己負担となります。

お問い合わせ先 社会教育担当 小山・後藤

すこやか発達相談について

お子さんの発達や発育などに心配なことはありませんか？

毎月1回いきいき健康福祉センターにおいて、臨床心理士の個別相談会を行なっています。些細なことでもお気軽にご相談ください。

日程など詳細については、いきいき健康福祉センター保健係までお問い合わせください。

子育てセミナー①

虫歯予防週間にちなんで、乳幼児をもつ保護者の方を対象にむし歯予防教室を開催します。『むし歯予防』等をテーマに、歯科衛生士さんに楽しくお話ししていただきます。この機会に、自分の歯、お子さんの歯について学んでみませんか？なお、当日は託児を行います。お気軽にご参加下さい。

日時 6月2日(火)

10時30分～12時

場所 いきいき健康福祉センター

2F

申し込み先 いきいき健康福祉セ

ンター 保健係

元気はつらつ運動教室

毎週火曜日、午前10時～11時30分、いきいき健康福祉センターにおいて、65歳以上を対象とした「元気はつらつ運動教室」を開催しています。

も筋力は向上させる事ができます。運動教室に参加し、転倒しにくい体づくりを目指しましょう！参加希望の方は、左記までお申込み下さい。

この教室は、運動機能向上を目的にストレッチ体操、日常生活動作向上のための体操を行っています。転倒が引き金となり、寝たきりになるケースが増えています。いくつになっても

みなさんと一緒に楽しく運動しましょう！

《お問い合わせ先》
西桂町地域包括支援センター(いきいき健康福祉センター内)
TEL 25-4000

ヨガ教室を開催します！

ヨガは、体全体のインナーマッスル(内側の筋肉)が鍛えられます。日常では使われない筋肉を刺激し基礎代謝を上げる事で消費カロリーの多くとなり、太りにくい体質へと導いてくれます。また、血行促進・自律神経の調節・骨盤の矯正はもちろん、ストレス・更年期障害の緩和と改善にも期待できます。

場所 いきいき健康福祉センター

対象者 概ね65歳未満の町民20名程度

持ち物 バスタオル・汗ふきタオル・飲み物

参加費 無料

日時 5月13日(水)から7月1日(水)までの毎週水曜日(計8回)

午後8時から9時30分

参加を希望される方は

参加を希望される方は

参加を希望される方は

参加を希望される方は

参加を希望される方は

参加を希望される方は

参加を希望される方は

参加を希望される方は

《平成27年度 特定健診及び各種がん検診》

下記日程で特定健診及びがん検診を実施いたします。
健診を希望される方はいきいき健康福祉センターにお申込み下さい。

●健診項目と自己負担額

	健診項目								
	特定 (基本) 健診 (¥1,500)	胃がん (¥1,000)	腹部 超音波 (¥1,000)	大腸がん (¥500)	肺がん (レントゲン) (無料)	肺ヘリカル CT (¥1,500)	乳がん (¥1,000)	骨粗鬆症 (¥500)	
20～39歳	○	○	○	○	○	○	○ 超音波検査	○	
40～74歳	国保	○	○	○	○	○	○ 40歳から偶数年 ：X線撮影 41歳から奇数年 ：超音波検査	○	
	社保 (家族) (受診券が必要)	○	○	○	○	○		○	
	社保 (本人)	×	○	○	○	○		○	
75歳以上	○	○	○	○	○	○	○	○	
								*8月26日・27日は無し	

- 社会保険本人の方は、特定健診の受診はできません。
- 西桂町の国民健康保険の方は、受診券は必要ありません。
- 40歳以上で社会保険の被扶養者の方が、特定健診を受診される場合は、受診券が必要となります。
保険証に記載されている保険者に問い合わせ、受診券を取得してください。
- 国民健康保険の方で、すでに健診申込み表にて申し込まれた方は、申込みの必要はありません。

●日程

日 程	申込期間	健診機関	受付時間	場 所
7月12日(日)	5月18日(月) ～22日(金)	厚生連 健康管理 センター	午前8:30 ～10:30	いきいき 健康福祉 センター
7月13日(月)				
8月26日(水)	7月21日(火) ～24日(金)	富士吉田 医師会	午前8:30 ～9:45	
8月27日(木)				
11月8日(日)	9月14日(月) ～18日(金)	厚生連 健康管理 センター	午前8:30 ～10:30	
11月16日(月)				

- 【要援護者の対象となる者】**
- 高齢者
(ひとり暮らし、高齢者世帯、認知症、寝たきり)
 - 要介護認定者
(要介護度3・4・5)
 - 身体障害者手帳所持者
(1級・2級・3級)
 - ※人工透析患者を除く。
 - 療育手帳所持者
(A・A1・A2)
 - 精神障害者
(精神障害手帳1級)
 - 難病患者
 - 人工透析患者
 - 妊産婦・乳幼児
 - 外国人
 - その他災害時に支援が必要な人

※上記以外でも、自力での避難が困難な方も登録できます。

登録された要援護者名簿の同意者の皆さんへ
同意を得た方々については、更に具体的な支援を地域で考えるため、各区の組長等が「地域支えあいカード」を持って同意者宅へお伺いします。災害時自力での避難が困難だと思われる方は、ご記入にご協力を頂き、必要な情報提供にご理解を頂きたいと思っております。

【問い合わせ先】
西桂町いきいき健康福祉センター内
福祉保健課 福祉係
TEL 0555-2514000

災害時要援護者名簿への登録及び関係機関に対する情報提供の同意について(ご協力)

次のような対象者で、災害時自力での非難が困難と思われる方は、西桂町いきいき健康福祉センター内福祉保健課に申込書がありますので、ご家族の方と相談の上、申込をお願い申し上げます。

平成27～29年度(第6期)の介護保険料が決まりました

平成27年度から平成29年度までの介護保険事業に必要な見込み額等により、65歳以上の方の介護保険料必要額を算出します。第5期中(平成26年度まで)の保険料段階は6段階でしたが、平成27年度からは国の基準に準じて、より一層所得に応じた適切な負担とするため9段階に細分化しています。平成27年度の介護保険料納入通知書は7月に送付予定です。また、受給している年金額が年額18万円以上の方からは、10月の年金より新しい保険料で天引きが開始されます。

所得段階	対象者	負担割合	年額保険料
第1段階	生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方。世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.45 (0.50)	27,400 (30,500)
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	0.75	45,700
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	0.75	45,700
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	0.90	54,900
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	1.00 (基準)	61,000
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	73,200
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.30	79,300
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.50	91,500
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	1.70	103,700

※第1段階の()内は、国、県、町からの公費を充当して、低所得者の保険料負担軽減を実施する前の額です。

特別徴収：年金の定期支払の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

保険料は6回に分納で、4月、6月、8月は平成27年2月の差引額と同額となります。

10月、12月、翌年2月は、前年所得をもとに算出された年間保険料額から4月、6月、8月の保険料額を除いた額が3回に分かれて差し引かれます。

平成27年度
4月1日より 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当等の手当額が変更されます！

平成27年1月30日付けで平成26年全国消費者物価指数の実績値(対前年比2.7%)が公表されました。

その結果、特例水準の段階的な解消(平成27年4月以降は▲0.3%)とあわせて、平成27年度の特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額については、2.4%の引上げとなります。

なお、平成12年度以降、物価下落時に据置が採られた経緯から生じているこれらの特例水準(1.7%)について、年金と同様に、平成25年度から平成27年度までの3年間で解消することとしています。これにより、平成27年度分の手当では0.3%引き下がることとなります。「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成24年法律第99号)による特例水準解消のスケジュールは、次のとおりとなります。

H25.10. ▲0.7%、

H26. 4. ▲0.7%、

H27. 4. ▲0.3%

従って、平成27年度4月からは次のような手当額となります。

			平成26年度 (月額)	平成27年度 (月額)
①	母子家庭・父子家庭等に対する給付	児童扶養手当1人、全部支給の場合	41,020円	42,000円 (+980円)
②	障害者などに対する給付 ※1	特別児童扶養手当	1級 49,900円	1級 51,100円 (+1,200円)
			2級 33,230円	2級 34,030円 (+800円)
		特別障害者手当	26,000円	26,620円 (+620円)
		障害児福祉手当	14,140円	14,480円 (+340円)
③	原子爆弾被害者に対する給付 ※2	健康管理手当	33,230円	34,030円 (+800円)

※1 この他、経過的福祉手当がある。

※2 この他、医療特別手当、保健手当などがある。

障害者が安心して暮らせる
社会にするために！

障害者虐待防止法が平成24年10月に施行され、その施行に伴い『西桂町障害者虐待防止センター』が設置されました。障害のある人への虐待は、法律で禁止されています。

障害者の虐待は、身近なところで起こっています。虐待を発見した人には、通報の義務があります。(但し、通報者の秘密は守られます。)

あなたの通報が、早期発見・早期対応につながります！「もしかして？」と思ったらすぐに電話を！

〔センター設置場所〕

〒403-0021
西桂町下暮地915番地7
西桂町いきいき健康福祉センター1階事務所内

〔所管課〕

西桂町役場 福祉保健課

〔窓口対応〕

〔平日対応〕

午前8時30分～午後5時15分

(いきいき健康福祉センター内 福祉保健課)

TEL 0555-25-4000

FAX 0555-25-3574

〔平日夜間対応〕

午後5時15分～午前8時30分

〔西桂町役場〕

TEL 0555-25-2121

FAX 0555-20-2015

〔休日・祭日等の対応〕

午前8時30分～午前8時30分

〔西桂町役場〕

TEL 0555-25-2121

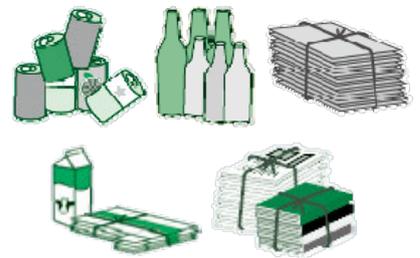
FAX 0555-20-2015

ごみの分け方・出し方は大丈夫ですか？

ごみの分別・排出ルールについて、ルールに沿って積極的に分別に取り組んでくださっている方がいる一方で、ルールを守らないで出されるごみが相当量発生しています。もう一度ごみの分け方・出し方のルールを確認してみましょう。

《燃えるごみ・燃えないごみ及び資源ごみの収集日》

地区	燃えるごみ	燃えないごみ・資源ごみ
倉見	月・水・金	木曜日
柿園		火曜日
本町		木曜日
上町		
下暮地		木曜日



《燃えるごみ・燃えないごみ及び資源ごみの分別》

燃えるごみ	紙類・木くず・生ごみ、プラスチック製品等	生ごみは水を良くきって出して下さい。小枝は、ごみ袋に入るものだけにして下さい。せん定枝は、長さを50cm、直径を5cm以下にして下さい。
燃えないごみ	金属類・ガラス・セトモノ類・その他	ガラス等危険なものは、透明な袋に入れて出して下さい。
資源ごみ	カン類	カンの中身は出してください。スプレー缶は穴を開けて出して下さい。
	ビン類	ビンの中身は出して軽く水洗いしてから出して下さい。
	ペットボトル	ペットボトルはキャップとラベルを取り除き中を洗って下さい。
	紙類	ダンボール・新聞、チラシ・雑誌、雑紙・書籍・紙パック・紙製容器・発泡トレー

問い合わせ先 環境係

「富士・東部小児リハビリテーション診療所」について

富士・東部地域における、障害のある小児に対するリハビリテーション診療体制の充実を目的に、平成27年4月、富士河口湖町の富士ふれあいの村内に、山梨県富士・東部小児リハビリテーション診療所を開設しました。

1 場所

○南都留郡富士河口湖町船津6663-1 富士ふれあいの村内

2 診療所の概要

○診療日及び診療対象
・診療は週2日 水・木曜日(休日及び12月29日～1月3日は休診)
・理学療法、作業療法、心理療法は中学生までを対象(言語聴覚療法は未就学児を対象に5月から実施)

○施設

・鉄骨造 平屋建て 延床面積・約316㎡(約96坪)
・診察室及び理学、作業、言語、心理の各療法室

○運営主体

・山梨県(あけぼの医療福祉センター)

※配置職員・小児科医師、理学療法士、作業療法士、言語聴

覚士、心理士、看護師、診療報酬計算員 各1名

3 診療開始日及び診療受付

○診療開始日
平成27年4月2日(木)

○診療受付(診療は予約制)

・平成27年3月2日～3月31日(9時半～12時、13時～16時)：平日の毎日、電話で予約受付(あけぼのへ自動転送されます)
・平成27年4月2日～(9時～16時)：開院日以降の受付は毎週水・木曜日のみ予約受付再診は、受診時に次回予約日を指定

予約受付電話番号

0555-721-8528

平成27年度「身体障害者巡回相談」実施予定表

【目的】

市町村が実施する身体障害者の更生援護の支援と身体障害者の利便性の向上のために、医学的・心理学的に判定や総合的な相談を県内を巡回して実施し、当該身体障害者の援護を行うことを目的とする。

【相談内容】

- (1)補装具に関すること
- (2)補装具支給に係る医学的判定・適合判定
- (3)就職に関する相談
- (4)その他

【主催】

山梨県障害者相談所

身体障害者相談スタッフ

【担当者】

(障害者相談所)

整形外科判定医・身体障害者福祉司・ケースワーカー・心理判定員・看護師・義肢装具士(他機関)

公共職業安定所担当指導官
富士・東部保健福祉事務所管内

●平成27年5月27日(水)

上野原市もみじホール

上野原市上野原3832

☎0554-621-3115

●平成27年8月19日(水)

いきいきプラザ都留

都留市下谷2516-1

☎0554-446-5112

●平成27年10月21日(水)

(都留市障害福祉課)

上野原市もみじホール

上野原市上野原3832

☎0554-621-3115

●平成28年1月27日(水)

(上野原市障害福祉担当)

大月市総合福祉センター

大月市大月町花咲10

☎0554-231-8031

●平成28年1月27日(水)

(大月市障害支援担当)

午前10時から12時まで

(受付は11時30分まで)

原則予約制(当日は受付順)とする。

電波利用環境保護周知啓発強化期間について

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなを守りましょう。

お問合せ先・関東総合通信局

☎03-6238-1939

○不法無線局による混信・妨害

☎03-6238-1945

○テレビ・ラジオの受信障害

☎03-6238-1944

○地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎03-6238-1944

富士五湖ウインドオーケストラ定期演奏会

■日時

平成27年5月24日(日)

開場 13時15分

開演 14時

■場所

富士五湖文化センター

ふじさんホール

■入場料

500円(高校生以下無料)

指揮 坂本修・岡良介

■曲目

大序曲「1812年」

大河ドラマ「花燃ゆ」

メインテーマ

音楽対決

”先輩vs後輩!!”

ジブリメドレー 他

お問合せ先 090-11538-2439(羽田)

「猫の飼い方教室」の開催について

猫を飼っている方、これから猫を飼いたい方、これから猫を飼いたい方など猫の気持ちを理解して、猫との暮らしをより楽しめるよう、お話を聞いてみませんか？

日時：平成27年5月9日(土)

午後2時から4時

場所：富士吉田市民会館3階

ギャラリー1・2

(富士吉田市緑ヶ丘2-5-23)

講師：公益社団法人日本愛玩動物

協会 支部課・災害時動物

救護課 白井百合 課長

問合せ：富士・東部保健所 衛生課

☎0555(24)9033

人口と世帯

平成 27 年 4 月 1 日現在

男 2,221 人 (-7)
 女 2,324 人 (-23)
 合計 4,545 人 (-30)
 世帯 1,537 世帯 (+2)

※住民基本台帳(外国人含む)
 に基づく人口と世帯数を掲載

3月届出

おめでとう(誕生)

倉見川村 凛^{りん} 昌洋^{しょう}
保護者

親族

おくやみ(死亡)

おしあわせに(婚姻)

小池一輝^{かずき} 下暮地^{しもぐち}
 渡邊梨乃^{りの} 富士吉田市

おめでとう(誕生)

おめでとう(誕生)

おめでとう(誕生)

倉見 乙須賀^{のり} 保子^{ほし}
 柿園 顔久保^{のり} 正美^{まさみ}
 本町 高尾勝子^{たかお かつこ} 正夫^{まさと}

おめでとう(誕生)

5月・6月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					5月 1	2
5月の納税 ●固定資産税 1期						
憲法記念日 3	みどりの日 4	こどもの日 5	振替休日 6	7	8	9
				●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
10	11	12	13	14	15	16
			●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)		●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	
17	18	19	20	21	22	23
			●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
← 特定健診及びがん検診(7月12日・13日実施)申込み期間(いきいき健康福祉センター) →						
24	25	26	27	28	29	30
●第41回三ツ峠 歩け歩け運動			●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	●すくすく1歳お食事相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●5歳児健康相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)	●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	
31	6月 1	2	3	4	5	6
		●子育てセミナー① 「むし歯予防教室」 am10:30~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●マタニティクラス① am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015
 E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

保育所入園式

4月4日(土)西桂保育所入園式が行われました。
平成27年度より『子ども子育て支援制度』に伴い新制度での新たなスタートとなりました。
子ども達は、進級・入園と期待に胸膨らませ、式に臨みましたが、楽しみに思う気持ちと同じくらい不安と緊張で泣いてしまう子ども達の姿もありましたが、歌に手遊びに出し物など楽しい時間を過ごし緊張も解れたようでした。職員一同これまで以上に子ども達の成長を見守り、更に質の高い保育へと努力してまいります。保護者の方々は、もとより地域の方々におられましてもご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

保育所

- 保育目標
- 一、あいさつのできる子
 - 二、思いやりのある子
 - 三、生き生きと活動できる子



児童館

● 3 / 20 (金) 手織り体験

子ども達も楽しみにしており、熱心に集中して行なう事ができました。
次回からは作品を作る目標をもち、継続して仕上げる提案も頂きました。
今後も“みつとうげ手織の里グループ”の方々に協力を頂き行ないたいと思います。



● 3 / 30 (月) 人形劇鑑賞

YLO 会館にて「おばあちゃんの着物・ぶんぶく茶釜」を楽しみました。
小学生・保育園児、町内外の方々にも来て頂きました。
音声やライトの本格的セットの中、まじかに作品を見る事が出来ました。
ご協力ありがとうございました。



● 3 / 20 (金) 母親クラブ

お別れ会とアルバム作りをしました。
卒業した皆さん、保育園へ行っても仲良くしてね (^o^)/

次回は5 / 15 (金) YLO 会館 1F 和室にて父の日のプレゼント作りを兼ねて、お絵描き大会をします♪
パパに成長の記録を贈ろう!





子育て支援センターより

5月の
行事予定

子育てをしている誰でもご利用出来ます!!
いつでも気軽に遊びに来てください♪

開館時間

平日 AM10:00 ~ PM3:00

TEL 0555-25-3255

(内線：子育て支援センター)

西桂保育所内併設

ほっぺちゃん広場

5月8日(金)

時間：AM10:30 ~

場所：いきいき福祉センター 2階

音楽に合わせてたりパラバルーンを使ったりして親子でふれあい体を動かし楽しみましょう!!

土曜開放日

5月9日(土)

時間：AM10:00 ~

11:45

場所：子育て支援センター

普段お仕事で利用できない方もパパさんも是非遊びに来てください!!

赤ちゃんの日

5月12日(火)

時間：AM10:00 ~

12:00

場所：子育て支援センター

毎月第2火曜日は、『赤ちゃんの日』1歳未満前後のお子さんを中心にゆったりとした雰囲気の中で他のママさんと情報交換したりふれあい遊びを楽しんだりしましょう♪

川辺先生の『子育て教室』

5月14日(木)

時間：10:00 託児あり

場所：いきいき福祉センター 2階

・要予約

TEL：25-3255 (内線：子育て支援センター)

25-4000 (保健師 高頭)

小児カウンセラーならではの専門的な子育てについてのお話が聞け個別相談をすることもできます。

リトミック遊び

5月22日(金)

時間：AM10:30 ~

場所：子育て支援センター

親子でリズムに合わせて体を動かし楽しみましょう♪

お話の会

5月29日(金)

時間：AM10:15 ~

場所：子育て支援センター

スタッフが読み聞かせを行います。その後は、親子での読者タイム♪

4・5月の誕生会

5月20日(水)

時間：AM10:30 ~

場所：子育て支援センター

お誕生児のお友達をみんなで祝いしましょう!!
※参加される方は、前日までにお申し込みをお願いいたします。

今月の製作遊び

5月

18日(月)~22日(金)

(開館時間内でしたらいつでもできます!!)

簡単なお製作です。
親子で楽しみましょう♪

赤ちゃん広場

5月26日(火)

時間：AM10:00 ~ 12:00

場所：子育て支援センター

1歳位までのお子さん集まれ~!!

保健師と支援センター とが共同開催!!!

新年度より新体制で 事業がスタートします!!



①大人気!! 小児カウンセラーの川辺修一先生による『子育て教室』

全6回 毎回テーマを変え子育てについての意見交換を交えた講演を行います。子育てに携わる誰でも参加できます。また、18歳までのお子さんの個別相談も行います。

※事前準備等ございますので参加者の方は、事前申し込みをお願い致します。

②毎月第2火曜日『赤ちゃんの日』・第4火曜日『赤ちゃん広場』として午前中から

安心して1歳前後のお子さんが過ごせる場を提供していきたいと思えます。

保健師・保育士も参加し専門的なお話やふれあい遊び・ママ達との情報交換と息抜きしながら楽しいひと時を過ごせる場にしていきたいです。

フォト ニュース

今日のピックアップ

保育所

ひな飾り見学

3月31日に倉見の民生委員武藤啓子さん宅へ保育所園児全員でひな飾りの見学に行きました。

60年前の段飾りやお社に入ったひな飾り金襴緞子の花嫁衣裳七五三の着物にと、子ども達は驚きと感激でその場に吞まれて行くようでした。見たことも無い物にとても興味を示し、武藤さんに質問の嵐。4日間かけて飾り付けをしたとの事。帰りには冷たい物も頂き本当に有意義なとても貴重な体験をさせて頂きました。



千羽鶴を頂きました。

4月4日の保育所入園式に下暮地の新田登美江さん92歳より千羽鶴を頂きました。

『子ども達が私のように健康で元気に過ごせますように』と願いながら半年をかけて作り上げたとの事です。和紙を裁断するところから始まり完成まで全て手作りだそうです。

保育所玄関に子ども達のお守りとして飾らせて頂きます。